

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 5 月 23 日現在

機関番号：15401

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K13724

研究課題名（和文）20世紀前半アメリカの児童保護の変容過程に関する研究

研究課題名（英文）Research on the Changes of Child Protection in Early Twentieth-Century USA

研究代表者

大森 万理子（Omori, Mariko）

広島大学・人間社会科学研究科（国）・助教

研究者番号：80837584

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、アメリカ・カリフォルニア州の州立図書館、カリフォルニア歴史協会、ヴェンチュラ・ミュージアム、カリフォルニア大学リバーサイド校、南カリフォルニア大学図書館、イェール大学図書館等を通じて史料収集を行った。これらの史料をもとに、カリフォルニア州で不就学の移民の子どもを対象としたホームティーチャーの活動、学校と連携しながら不就学の子ども、要保護児童、非行児童に接近した保護観察官の役割について明らかにした。また、ペンシルベニア州の事例では、少年司法の場において、医学化、とりわけ精神医学・心理学の導入が起きていたことが確認された。国内および韓国の学会、研究会で成果発表を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

先行研究では、20世紀前半のアメリカにおいて、児童保護への国家や行政の介入が進んだことについて明らかにされているが、マイノリティである移民の子どもに着目する研究は少なかった。本研究は、史料収集を通じて、アメリカの児童保護の変容のなかで移民の子どもへ行われた対応について明らかにすることができた。日本においても外国にルーツを持つ子どもの社会的養護に新たな注目が集まるなかで、戦前のアメリカで移民児童にどのような対応が図られていたかという知見を広く共有することは社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：In this study, I collected historical materials through the California State Library, California Historical Society, Museum of Ventura, University of California, Riverside, University of Southern California Library, and Yale University Library. Based on these historical documents, I clarified the activities of home teachers who worked with out-of-school immigrant children in California and the role of probation officers who worked with schools and approached out-of-school children, dependent children, and delinquent children. The case of Pennsylvania also indicated that medicalization, particularly the introduction of psychiatry and psychology, had occurred in the juvenile justice setting. These findings were presented at conferences and research meetings in Japan and Korea.

研究分野：教育史

キーワード：保護観察制度 児童保護 要保護児童 少年裁判所 移民 アメリカ 保護複合体 ホームティーチャー

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

20世紀前半のアメリカにおける児童保護への国家や行政の介入については、クレンソン(1998)や倉石一郎(2014)の研究がある。アメリカ児童保護史について、クレンソンは、19世紀終盤から20世紀初頭にかけて、孤児院が衰退し、国家による福祉政策へ転換していく移行過程を明らかにしている。19世紀後期の孤児院は、その多くが民間によって運営されていたが、徐々に、州の補助金を受給し、運営状況について監査を受けるなど、州との協同の下で施設運営がなされていたことが示される。そして、州政府の介入によって孤児院の廃止が進められる中で、州は徐々に権限を拡大していったとされる。一方、倉石は、学校に基盤を置きながら、地域や家庭を訪問したビジティング・ティーチャーという存在に着目して、貧困等の理由による不就学児童を義務教育制度に包摂しようとする様相を明らかにする。ビジティング・ティーチャーは、社会福祉的視点を教育現場に持ち込んだ存在であり、教師とは別の専門職が学校に存在し、機能限定的に子どもに関わる仕組みを作ったと論じる。後にスクールソーシャルワーカーと呼ばれる存在であり、児童保護の一側面を示した研究である。

以上のように、民間孤児院から州政府・国家への児童保護の権限の委譲や、学校を通じた家庭への介入に着目した研究成果が蓄積されている。しかしながら、なぜ、当該期に「要保護児童(dependent children)」に着目し、州政府や国家の介入が始まったのか、国際情勢や国内への移民の流入という観点から分析する研究は、管見の限りなされていない。

2. 研究の目的

上記を踏まえ、本研究では20世紀前半の国際情勢や移民の流入は、児童保護のあり方になる変化をもたらしたのか、国家、州政府、民間レベルの団体のネットワークを明らかにし、「要保護児童」という概念が「保護複合体」の中で共有される過程を明らかにすることを目的とした。移民政策との関係の下で、児童保護の言説と政策、事業の展開を再考する必要がある。そこで本研究では、第一の検討課題として児童保護政策の形成過程を明らかにするため、国家レベルでの児童保護についての議論を扱うこととした(課題1:国家レベルの児童保護政策の形成過程の解明)。第二の検討課題として児童保護政策の展開を取り上げ、州レベルでの実態を検討することを試みた(課題2:州レベルの児童保護政策の展開)。また、本研究では国家や州政府の児童保護政策の検討に止まらず、第三の検討課題として、民間レベルの多様な児童保護の担い手の協働と分断に着目し、それらの関係性の変容を分析することとした(課題3:児童保護ネットワークの構築)。

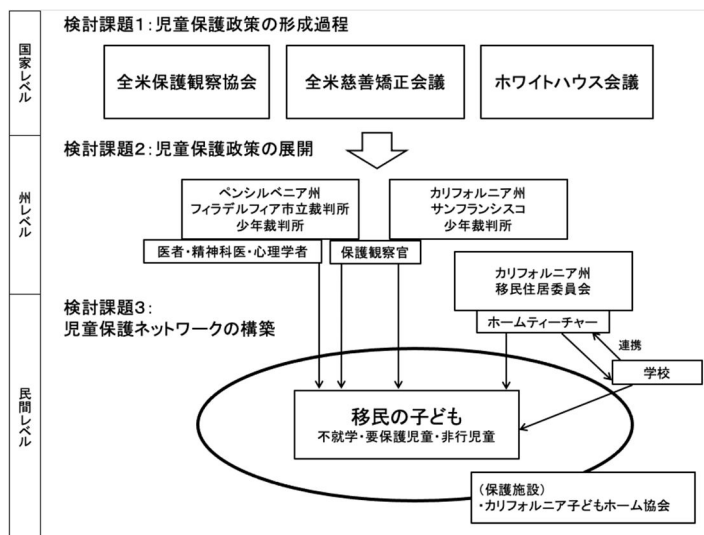
3. 研究の方法

本研究では、「要保護児童のケアに関するホワイトハウス会議」が開催された1909年以前に要保護児童に対する着目がなされたと仮定して1900年代を時代区分の起点とした。他方で、1924年の移民法制定によって移民の入国が制限されるようになったことから、1920年代までを検討の対象とすることとした。

本研究は歴史研究であるため史料調査が主な研究方法となるが、本研究期間はコロナ禍と重なり、海外渡航が困難な時期であったため、当初予定していたアメリカ現地における史料調査は実施することが叶わなかった。そのため、大学図書館を通じた史料請求や、オンライン公開史料を中心に可能な限り史料収集を行なった。

第一の検討課題について明らかにするための具体的な方法として、全米慈善矯正会議、ホワイトハウス会議、全米保護観察協会の議事録を中心に収集、整理を行なった。これらの史料から、全米レベルでの児童保護に関する議論を分析し、次に検討する州レベルでの児童保護政策の背景や経緯を明らかにすることを試みた。

第二の検討課題に取り組むための研究方法として、カリフォルニア州およびペンシルベニア州における少年裁判所やカリフォルニア州移住居委員会の年次報告書、議事録、その他刊行物を収集、整理した。これらの検討を通して、州政府レベルでの児童保護政策の具体的な展開を明らかにすることとした。



第二の検討課題に取り組むための研究方法として、カリフォルニア州およびペンシルベニア州における少年裁判所やカリフォルニア州移住居委員会の年次報告書、議事録、その他刊行物を収集、整理した。これらの検討を通して、州政府レベルでの児童保護政策の具体的な展開を明らかにすることとした。

第三の検討課題に関しては、カリフォルニア子どもホーム協会の活動実態を検証するという研究方法をとった。そのため、同団体に関する史料をカリフォルニア州立図書館、カリフォルニア歴史協会、ヴェンチュラ・ミュージアム、カリフォルニア大学リバーサイド校、南カリフォルニア大学図書館、イェール大学図書館等を通じて入手した。

これらの研究成果を教育史・アメリカ史・社会福祉史の関連学会で発表し、学会誌に投稿した。研究計画時は、3つの検討課題について、2020（令和2）年度～2022（令和4）年度の各年度に段階的に取り組むことを計画していたが、史料収集の困難さや、第一の検討課題と第二の検討課題を併せて分析することが研究を進める上で適切であると判断されたため、計画を変更して進めることとした。

4. 研究成果

以下の研究成果（1）および（2）は、検討課題1「国家レベルの児童保護政策の形成過程の解明」と検討課題2「州レベルの児童保護政策の展開」を統合して、特定のテーマに集約したものである。なお、少年司法において言及される要保護児童や非行児童には多くの移民の子どもが含まれていたことは先行研究で明らかにされている。

（1）少年司法における児童保護の変容に関する研究

A: 都市公立学校との連携（1900年代～1910年代）

1900年代から1910年代の保護観察制度について、カリフォルニア州サンフランシスコ少年裁判所の年次報告書および全米慈善矯正会議の議事録を主な史料として収集することができた。サンフランシスコ少年裁判所の下に置かれた保護観察官の活動と都市公立学校との関わりに着目して明らかにした。1903年のカリフォルニア州の少年裁判所法の制定以後の保護観察制度の展開において、保護観察官は、家庭だけでなく学校との関係性を構築しながら、子どもの保護に取り組んでいた。検討を通して、カリフォルニア州の保護観察制度とその下での保護観察官の活動について、3点の特徴が見出された。第一に、全米慈善矯正会議で提案された少年裁判所と公立学校の連携は、カリフォルニア州では積極的に取り組まれていた。第二に、カリフォルニア州では、1903年の少年裁判所法の要保護児童の定義に「学校を継続的に怠学している者」が明記された。第三に、少年裁判所は、輔導された子どもを単に罰するだけでなく、保護観察制度を利用することによって、犯罪の予防や治療、すなわち教育を行うことを試みたことを明らかにした。

B: 医学の導入と展開—精神医学と心理学の重点化（1910年代～1920年代）

1910年代から1920年代の少年司法における医学の導入について、フィラデルフィア市立裁判所の少年裁判所の年次報告書および全米保護観察協会の議事録を収集した。少年非行の懲罰モデルから医学モデルへの変化は、1910年代のフィラデルフィアの少年司法界でも受容されていたが、それは、単に医学的アナロジーによる矯正主義への転換ではなく、少年非行の原因を身体的・精神的病理に求め、治療によって矯正しようとする観念の登場でもあった。全米保護観察協会の年次大会の議事録からは、アメリカ少年司法界において精神医学と心理学が影響力を増していたことが確認された。非行児童、要保護児童の精神医学的診察や心理学検査は増加し、教育可能・訓練可能とみなされた境界線のケースには、「有用な市民」として育成するための措置がとられた一方で、矯正が不可能とみなされるケースもあった。すなわち、少年非行の医学化は、一方では精神的病理の治療による矯正へと向かったが、他方で矯正不可能とみなされた重度の精神的病理を持つ子どもに対しては、施設収容による排除の正当化を意味したことが明らかとなった。

（2）ホームティーチャーの家庭訪問に関する研究

1910年代から1920年代のホームティーチャーによる活動について、カリフォルニア州移民住居委員会の年次報告書および刊行物を収集した。不就学の移民児童に対して、国民統合を図ったホームティーチャーの役割を教育史的観点から再検討した。なお、ホームティーチャーと類似の役職は、他州では一般的にビジティングティーチャーと呼ばれていた。移民の子どもたちの国民統合を進める上で、公立学校が重要な場であったことは先行研究ですでに論じられてきたが、ホームティーチャーは不就学の子どもに接触し、学校と媒介する役割を果たし、国民統合のプロセスを促進する役割を果たした。公立学校における移民児童の「アメリカ化」と、コミュニティにおける移民家庭の「アメリカ化」が連続的なものであったことが明らかになった。

（3）民間レベルの児童保護のネットワーク構築の解明

上記（1）および（2）は、研究計画の検討課題1と2に関連するものであるが、検討課題3「民間レベルの児童保護のネットワーク構築の解明」に関しては、カリフォルニア子どもホーム協会についての史料収集を可能な限り行なったものの、現地調査が実施できなかったがゆえに、史料の制約が大きく十分な研究成果に繋げることができなかった。同協会についての検討、および民間レベルの児童保護のネットワーク構築については、今後の研究課題としたい。

引用文献

Crenson, Matthew A. (1998) Building the Invisible Orphanage: A Prehistory of the American Welfare System. Massachusetts: Harvard University Press.

倉石一郎 (2014) 『アメリカ教育福祉社会史序説—ビジティング・ティーチャーとその時代』春風堂

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大森 万理子	4. 巻 3
2. 論文標題 1900年代～1910年代カリフォルニア州における保護観察制度の展開 - 都市公立学校との関係に着目して -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 広島大学大学院人間社会科学研究科紀要. 教育学研究	6. 最初と最後の頁 297～306
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/53406	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大森万理子	4. 巻 46
2. 論文標題 1910年代～1920年代カリフォルニア州におけるホームティーチャーの家庭訪問 - 移民住居委員会による子ども対応に焦点をあてて -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 アメリカ史研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大森万理子
2. 発表標題 1900年代～1910年代カリフォルニア州における保護観察制度の展開 - 公教育との関係に着目して -
3. 学会等名 教育史学会第65回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大森万理子
2. 発表標題 1910年代～1920年代米国カリフォルニア州における移民教育福祉の形成 - ホームティーチャーの活動に焦点をあてて -
3. 学会等名 これからの「教育」の話をしよう第27回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大森万理子
2. 発表標題 1910年代～1920年代アメリカにおける非行問題への医学的対応 - 全米保護観察協会の議論を中心に -
3. 学会等名 「逸脱児」と医学第1回研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大森万理子
2. 発表標題 20世紀初頭アメリカにおけるプロベーション制度の展開 - 公教育との関係に着目して -
3. 学会等名 教育基礎学研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大森万理子
2. 発表標題 1910年代～1920年代アメリカにおける医療ソーシャルサービスの萌芽 - 非行問題への医学的対応に着目して -
3. 学会等名 2022年韓国社会福祉歴史学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大森万理子
2. 発表標題 1910年代～1920年代カリフォルニア州におけるホームティーチャーの家庭訪問 - 移民住居委員会による子ども対応に焦点をあてて -
3. 学会等名 日本アメリカ史学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 土屋敦・野々村淑子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 406
3. 書名 医学が子どもを見出すとき - 孤児・貧困児・施設児と医学をめぐる子ども史 -	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------